

## 第6章 行財政経営分野

### 市民の信頼に応える 行財政経営を 進めるまち

- 1 市政情報の提供の充実と  
市政に対する市民参加の推進
- 2 効率的・効果的な行政経営  
の推進
- 3 早稲田大学との基本協定に  
基づく施策の推進
- 4 電子自治体の推進
- 5 自主性・自立性の高い  
財政運営の確立



第3部 前期基本計画

序章

第1章 健康福祉分野

第2章 教育文化分野

第3章 経済環境分野

第4章 都市基盤分野

第5章 市民生活分野

第6章 行財政経営分野

第7章 政策連携プラン

施策大項目  
**1**

# 市政情報の提供の充実と 市政に対する市民参加の推進

めざす姿

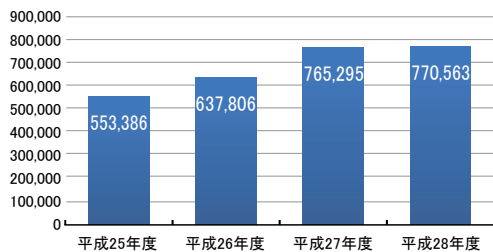
- 全ての市民に開かれた行政となり、意見や意向を述べられる市民参加型の行政経営が行われています。市政情報が公開され、計画策定や施策の実施に市民が積極的に参加しています。
- 公文書等の情報提供が一層充実し、市政の公正な執行と市民の信頼の確保が図られています。

## 成果指標と目標値

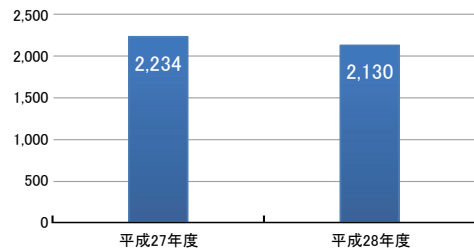
| 成果指標                          | 現状値      | 目標値      |
|-------------------------------|----------|----------|
| 市ホームページへのアクセス数                | 770,563件 | 800,000件 |
| 市ホームページ更新件数                   | 2,130件   | 2,400件   |
| 市民の意見を聴く場の実施回数<br>[市民との対話集会等] | 84回      | 100回     |

## 市政情報の提供の現状

■ 市ホームページへのアクセス数 (単位：件)



■ 市ホームページ更新件数 (単位：件)



## 現況と課題

### 【施策に係る市民満足度：「市民参加と透明性の高い行政経営の推進」26.2%】

- 広報ほんじょう、市ホームページなど様々な媒体を通じて、市政に関する情報発信を行っています。市民への適切な市政情報の周知や市政への積極的な参画を促進するため、有効で分かりやすい情報発信を心がける必要があります。また、インターネットを利用した広報の必要性がますます高まる一方で、若者から高齢者まで必要な情報を誰もが簡単に入手できるように、広報の充実を図っていく必要があります。
- 「市長への手紙」や「市長との対話集会」により、市民からの意見・提言を広く求め、市政に反映しています。市民ニーズの複雑化・多様化、更なる少子高齢化社会に対応するために、市民からの意見を聴く場の充実を図っていく必要があります。

- 各審議会委員の公募や市民アンケート調査、パブリックコメント<sup>\*</sup>、ワークショップなどを行い、市民からの意見を広く聴取し、市民のニーズを把握しています。市民の理解と信頼を深め、開かれた市政を推進するため、市の政策等の策定過程において公正の確保と透明性の向上を図るとともに、市民の市政への積極的な参画を促進することが重要です。
- 市政に対する市民参加を進めていくには、市政の透明性を高めることで市民の理解と信頼を深めることが強く求められます。行政が行う業務の根拠や手続を市民がいつでも容易に把握できるようにするため、市民の利便性向上に向けた情報化に取り組むとともに、これまでの市政情報に加え、職員の給与や定員管理など、行政の内部管理に関する情報も積極的に発信していくことが重要です。

## めざす姿の実現に向けた施策体系

### 6-1 市政情報の提供の充実と市政に対する市民参加の推進

#### 1 広報広聴活動の充実

#### 2 市民参加の促進

#### 3 情報公開・情報提供の推進

#### | 施策中項目 | 施策の取組内容

### 1 広報広聴活動の充実

- 広報紙（広報ほんじょう・広報ほんじょうお知らせ版）・市ホームページなど様々な媒体を活用し、有効でわかりやすい情報発信を行います。
- 「市民と市長の対話集会」や「市長への手紙」などを通じて、市政に対する要望や意見などを広く聴取します。
- 広報紙・市ホームページは、文字やレイアウトに配慮して誰もが見やすい紙面・画面構成に努めます。

### 2 市民参加の促進

- 全ての市民に開かれた行政となり、本市の未来の舵取り<sup>かじ</sup>を市民と共に行っていく市民参加型の行政経営に努めます。
- 市の政策等の策定にあたっては、各種審議会等の委員公募、ワークショップ、パブリックコメント<sup>\*</sup>等を充実させ、市政への市民参加を促進させます。

### 3 情報公開・情報提供の推進

- 公文書管理の適正な運用に努め、公文書を的確に把握するとともに、市民への情報提供を積極的に推進します。
- 職員の任用、勤務条件、研修など、人事行政の運営等の状況を公表し、市政に対する理解と信頼を深めます。

#### 協働による取組

- 広報紙に親しみを持っていただくために、市民カメラマンによる写真の提供に取り組んできましたが、より多くの人に参加いただくために「街こい写真」として公募しています。また、市民参加の紙面構成を心がけていきます。
- 市の政策等の策定にあたり、各種審議会等の委員公募、パブリックコメント<sup>\*</sup>を実施しています。市民との協働のまちづくりを促進させるためには、市政情報の迅速な提供が求められます。
- 広報紙をはじめ市ホームページ、SNS<sup>\*</sup>の活用により、情報提供を行いながら各種審議会等の委員公募、パブリックコメント<sup>\*</sup>、市民説明会、ワークショップ等を推進し、市民からの意見を市政に反映させていきます。



市政情報閲覧室

施策大項目

2

# 効率的・効果的な行政経営の推進

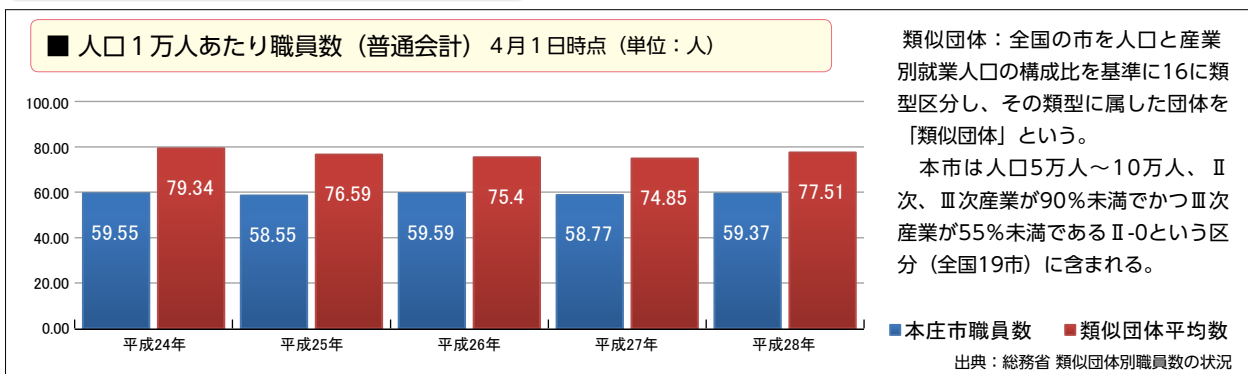
めざす姿

- 住民に分かりやすい組織が構築されています。
- 全職員が性別にかかわらず能力を発揮し、いきいきと活躍する職場環境が整備され、市内事業所のモデルとなっています。
- 近隣の地方自治体や民間とあらゆる分野での相互連携が図られ、効率的かつ効果的な行政経営が行われています。

## 成果指標と目標値

| 成果指標  | 現状値   | 目標値 |
|---|-------|-----|
| 職員提案制度 <sup>※</sup> 件数（年間）                        | 4件    | 10件 |
| 高ストレス <sup>※</sup> と判定される職員の割合<br>【厚生労働省の判定基準10%】 | 8.24% | 8%  |

## 効率的・効果的な行政経営の現状



## 現況と課題

### 【施策に係る市民満足度：「効率的・効果的な行政経営の推進」12.7%】

- 近年の多様化する市民ニーズ、地方圏から三大都市圏への人口流出や人口減少社会の到来による生産年齢人口の減少などが招く厳しい財政状況に備え、効率的・効果的な行政経営による健全な財政基盤の確立が、今まで以上に強く求められています。
- 簡素で効率性の高い行政体制と自立した健全な財政体制を確立し、時代の変化に的確に対応していくため、行政改革などにより、事務手法の見直し・改善、費用対効果等の検証、行政が行うことの妥当性の点検等を行うとともに、民間委託や広域行政の推進などによる経費の削減や市民サービスの向上を図る必要があります。
- 重複事務の解消、事務処理や意思決定の迅速化、決定後の即時対応、縦割り意識や縄張り意識の排除などの組織改革を継続的に行うとともに、全職員が適材適所で自らの能力を十分に発揮し、健康でいきいきと活躍できる仕組みづくりと良好な職場環境の整備が重要となります。

## めざす姿の実現に向けた施策体系

### 6-2 効率的・効果的な行政経営の推進



#### | 施策中項目 | 施策の取組内容

#### 1 行政改革の推進

- 本庄市行政改革大綱及び本庄市行政改革大綱実施計画により、行政改革を推進します。計画の推進期間は、平成30年度（2018年度）から平成34年度（2022年度）までの5年間とします。

#### 2 民間委託等の推進

- 事務事業について、妥当性・必要性・有効性等を総点検し、経費の削減やサービスの向上が図られるものは積極的に民間委託を図ります。
- 公共施設の管理運営について、利用者の増加、サービスの向上及び経費の削減が見込まれるものは指定管理者制度<sup>\*</sup>の活用等を図るとともに、PPP/PFI<sup>\*</sup>の活用を研究します。

#### 3 組織、機構の見直し

- 刻々と変化する社会経済情勢や市民ニーズの多様化に対し、迅速かつ柔軟に対応できる組織を目指し、スクラップ・アンド・ビルド<sup>\*</sup>を基本にスリム化された組織編成を行います。また、意思決定の迅速化と責任の明確化のため、市長権限の事務委任や事務決裁規程の見直しを進めることにより庁内分権を推進します。

#### 4 広域行政の推進

- 多様化する市民ニーズへの対応や財源の確保等から、市域を越えた広域連携や民間活力の導入を推進します。

- 消防・救急やごみ処理をはじめとした市民生活に身近な取組の充実を図ります。
- 本庄地域定住自立圏をリードする中心的な役割を果たし、圏域市町の相互発展を目指します。

## 5 適正な人事管理

- 職員が職務を行うにあたり発揮した能力や挙げた業績を適正かつ客観的に評価し、任用、給与、分限、その他の人事管理の基礎として活用します。
- 女性管理職登用率の向上に、目標を持って取り組みます。
- 再任用制度を踏まえ、組織に即した「定員適正化計画」を作成し、機能的な組織を維持するための定員管理を計画的に推進します。

## 6 職員の意識改革と人材育成

- 職員の意識改革を促すとともに専門的な知識を習得させるため、外部団体が開催する専門性の高い研修に参加させるなど様々な機会を捉えて職員研修を行い、人材の育成を図ります。
- 定年退職者を再任用することで、職員が長年培った知識、経験、能力などを組織の中で有効に活用します。
- 業務の改善や効率化などについて職員自ら提案することで、業務に対する意識を高め、提案を実施することにより、市行政の一層の充実を図ります。

## 7 職員の健康管理と良好な職場環境の整備

- 質の高い安定した行政サービスを継続的に提供するために、職員が健康で安心して業務が行えるよう、自らのストレスの気付きを促す取組や良好な職場環境の整備に努めます。

### 関連計画

| 計画名                            | 計画期間                               | 概要   |
|--------------------------------|------------------------------------|--|
| 本庄市行政改革大綱                      | 平成30年度～平成34年度<br>(2018年度) (2022年度) | 職員自ら事務のやり方などを改め、市民の利便性の向上や行政経費の削減等へつなげていくことにより、市民から親しまれ、頼られる市役所の実現を目指す方針を定めた大綱 |
| 本庄地域定住自立圏共生ビジョン                | 平成27年度～平成31年度<br>(2019年度)          | 定住自立圏形成協定に基づき、圏域の将来像や人口定住のために必要な生活機能の確保に向けて連携して推進する具体的な取組など定めた構想               |
| 本庄市人材育成基本方針                    | 平成19年度～<br>(平成29年5月改定)             | 限られた予算・人員で質の高い住民サービスを継続的に提供するために、目指すべき職員像や求められる能力を明確にし、その様な人材を育成するための方策を定めた方針  |
| 本庄市職員研修計画                      | 平成28年度～平成32年度<br>(2020年度)          | 本庄市人材育成基本方針に基づき、職員研修の基本方針を定めた計画  |
| 本庄市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画 | 平成28年度～平成32年度<br>(2020年度)          | 女性職員の活躍を推進するため数値目標を掲げ、特定事業主としての取組を規定する計画                                       |
| 本庄市次世代育成支援特定事業主行動計画（第3期計画）     | 平成28年度～平成31年度<br>(2019年度)          | 職員が安心して仕事と子育ての両立が図れるように数値目標を掲げ、特定事業主としての取組を規定する計画                              |

施策大項目  
**3**

# 早稲田大学との基本協定に基づく 施策の推進

めざす姿

- 早稲田大学とのまちづくりに関する連携事業によって、活力と魅力あるまちづくりが進められています。
- 早稲田大学との人材育成に関する連携事業によって、次代を担う人材が育成されています。
- 早稲田大学と連携した取組を実施している「知的資源に恵まれた都市」というブランドイメージが構築され、移住・定住者が増加しています。

## 成果指標と目標値

| 成果指標                              | 現状値   | 目標値  |
|-----------------------------------|-------|------|
| 市内の小学生が早稲田大学との人材育成連携事業に参加した割合（年間） | 28.8% | 40%  |
| 早稲田大学との協働事業数                      | 51事業  | 60事業 |

## 早稲田大学との協働の現状

### 《早稲田大学と本庄市との協働連携に関する基本協定の概要》

#### 1 目的

早稲田大学と本庄市は、包括的な相互連携の下、活力ある地域づくりや人材育成を図り、地域社会の発展に寄与することを目的とします。

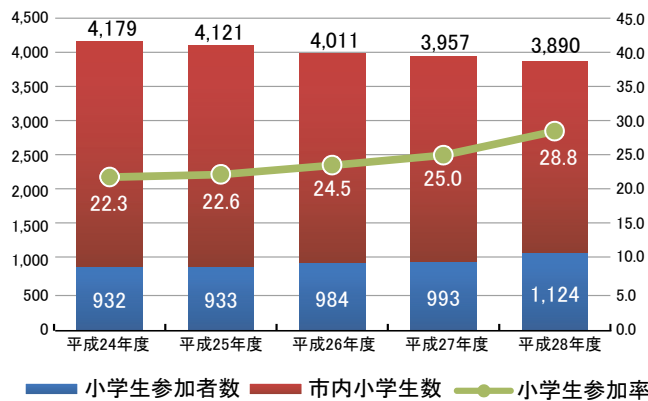
#### 2 協力事項

- (1)まちづくりに関する事項 (2)産業振興に関する事項  
(3)人材育成に関する事項 (4)文化の育成・発展に関する事項  
(5)研究・開発に関する事項 (6)その他本協定の目的に沿う事項

#### 3 協定締結後の取り組み

基本協定締結後の具体的な取り組みについては、本庄市と早稲田大学が組織的に協定書の「協力事項」で掲げたように、総合的な分野にわたって協働・協力を行うものであることから、双方の担当者による定期的な会議を開催し、その中で課題を協議していきます。

■ 市内の小学生が早稲田大学との人材育成連携事業に参加した割合（単位：人／％）



## 現況と課題

### 【施策に係る市民満足度：「早稲田大学との包括協定に基づく施策の推進」24.2%】

- 早稲田大学と本市は、昭和30年代から今日まで長年にわたり、様々な分野において連携・協働によるまちづくりを行ってきました。平成17年には、双方の保有する資源を使って新たな関係を構築し、広く地域社会の発展に資することを目的とした基本協定を締結しました。
- 本市の活力ある地域づくりや人材育成を図り、地域社会発展のため、早稲田大学の持つ多分野にわたる知的資源を本市の地域資源と組み合わせ、協働連携による魅力的なまちづくりや人材育成、文化の育成・発展、研究・開発に関し、相互に必要な支援と協力を行っていくことが必要です。



## めざす姿の実現に向けた施策体系

### 6-3 早稲田大学との基本協定に基づく施策の推進

#### 1 協働連携によるまちづくり

#### 2 協働連携による人材育成

#### 3 協働連携による文化の育成・発展

#### 4 協働連携による研究支援

### 施策中項目 | 施策の取組内容

#### 1 協働連携によるまちづくり

- 大学の保有する知的資源と市の地域資源を組み合わせることで、活力と魅力あるまちづくりを進めます。

#### 2 協働連携による人材育成

- 小学生を対象とした環境学習への支援、市民総合大学や子ども大学ほんじょうでの協力講座の実施、市職員を対象とした研修などを通して、多様化する社会的課題の解決に貢献できる、次代を担う人材の育成に取り組みます。

#### 3 協働連携による文化の育成・発展

- 留学生と小学生による文化交流や文化教室への講師派遣等を通じて、大学と地域の人々がお互いの理解を深めながら、文化水準の向上と市民の知的好奇心の充足を図ります。

#### 4 協働連携による研究支援

- 地域資源を活かした教育研究への支援により、先端的な研究成果の創出と新たな地域資源の発掘に取り組みます。

### 協働による取組

- 継続して取り組んでいる事業については、実績もあり、本市の文化水準の向上や人材育成に寄与しています。今後は、知的資源・人的資源の更なる活用と、市内外へ本施策をPRすることによって、市内外から本市のまちづくりに対する関心を集め、市民のまちづくりへの意識の向上や本施策がまちの魅力の一つとなるよう努めます。

施策大項目

# 4

## 電子自治体の推進

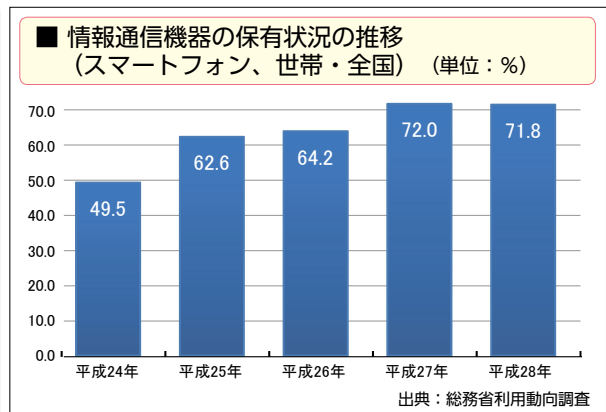
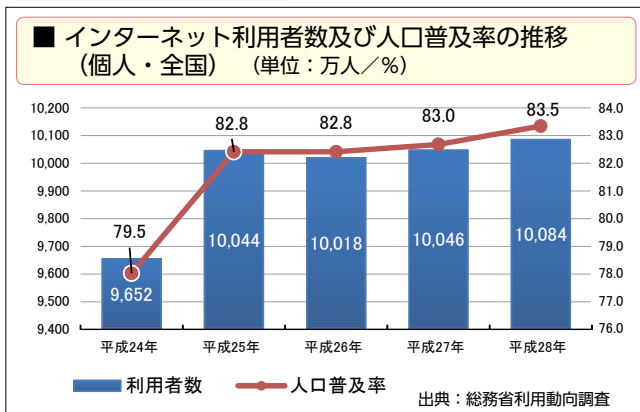
めざす姿

- インターネットを活用した行政サービスが充実しています。
- 情報の保護や保全のためのセキュリティ対策がより強化されています。

### 成果指標と目標値

| 成果指標            | 現状値  | 目標値  |
|-----------------|------|------|
| 電子申請システム利用手続数   | 16手続 | 50手続 |
| 公衆Wi-Fi環境の整備施設数 | 2施設  | 10施設 |

### 高度情報化の現状



### 現況と課題

#### 【施策に係る市民満足度：「電子自治体の推進」18.8%】

- スマートフォンやタブレット端末\*を利用したモバイル通信\*の拡大やクラウドコンピューティング\*の発達をはじめとしてICT\*が飛躍的に進展しています。市民の利便性の向上や効率的・安定的な行政事務を推進していくために、これまでも市民窓口対応用のタブレット端末\*、ペーパーレス会議\*システム、統合型GIS\*等の導入を進めてきましたが、さらに新しい技術動向やマイナンバー制度をはじめとする国等の施策を的確に把握しながら、ICT\*環境の充実を図っていく必要があります。
- ホームページ改ざんや標的型攻撃\*などのサイバー攻撃による情報セキュリティに対する脅威が増大しています。市民の個人情報を保護するとともに適切な行政事務を運営していくために、情報セキュリティ対策をさらに強化していく必要があります。
- 東日本大震災発生の際には、電子メールの不達やインターネットの障害、情報システム及びデータの消失などにより、市民生活に深刻な影響が生じました。大規模災害発生時のICT\*環境の利用確保や早期復旧のために大規模災害に備えた対策を強化していくことが必要です。

## めざす姿の実現に向けた施策体系

### 6-4 電子自治体の推進

1 ICT\*の利活用による市民の利便性の向上

2 ICT\*の利活用による効率的・安定的な行政事務の推進

3 情報セキュリティ対策の強化

4 行政システムにおける大規模災害に対する対策の強化

#### 施策中項目 | 施策の取組内容

#### 1 ICT\*の利活用による市民の利便性の向上

- インターネットやマイナンバーカードをはじめとしたICT\*の利活用により市民のニーズに対応した行政サービスを推進し、市民の利便性の向上を図ります。

#### 2 ICT\*の利活用による効率的・安定的な行政事務の推進

- クラウドコンピューティング\*や仮想化\*などの新しいICT\*技術を活用し、より効率的・安定的な行政事務の推進を図っていきます。
- ペーパーレス会議\*システムの効果的な運用方法を確立し、紙資源の削減や、職員の事務負担の軽減を図ります。また、統合型GIS\*の更なる活用により庁内各部署が保有する空間情報を共有し、①地図データ作成の重複投資削減②地図を利用する業務の効率化③利便性の高い住民向けサービスへの活用④政策判断などへの活用を図っていきます。

#### 3 情報セキュリティ対策の強化

- 最新のICT\*技術の動向の把握・分析に努めるとともに、「本庄市情報セキュリティポリシー」に則して、物理的・技術的・人的な情報セキュリティ対策と情報セキュリティ監査を引き続き実施し、情報セキュリティマネジメントの強化を図ります。

#### 4 行政システムにおける大規模災害に対する対策の強化

- 大規模災害に対して、行政システムの業務継続性を確保するための対策の強化を図ります。

#### 関連計画

| 計画名          | 計画期間                | 概要                         |
|--------------|---------------------|----------------------------|
| 本庄市電子自治体推進指針 | 平成30年度～<br>(2018年度) | 本市の電子自治体推進の理念や基本的な方向性を示す指針 |

施策大項目

5

## 自主性・自立性の高い財政運営の確立

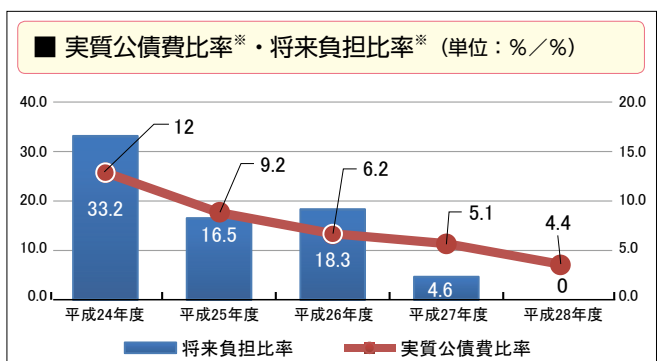
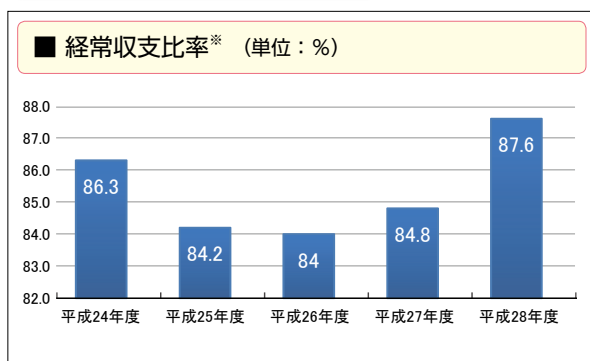
めざす姿

- 安定した財源確保により、健全な財政運営が行われています。
- 各種サービスにおける受益者負担の見直しが行われ、負担の適正化が図られています。
- 公共施設等について総量の削減や長寿命化を推進し、維持管理・運営の効率化等に計画的に取り組むことで財政負担を縮減し、安全で持続可能な施設整備が行われています。

### 成果指標と目標値

| 成果指標   | 現状値   | 目標値          |
|--|-------|--------------|
| <b>経常収支比率*</b><br>[財政運営の弾力性を示す指標（比率が高いほど、財政運営の硬直化が進んでいることを表す）] | 87.6% | 90%以内        |
| <b>実質公債費比率*</b><br>[公債費のうち交付税により措置されるものを除いた正味の公債費の占める割合]       | 4.4%  | 6.1%以内       |
| <b>将来負担比率*</b><br>[標準的な収入に対して、一般会計等が抱える実質的な負債の占める割合]           | 0.0%  | 19.5%以内      |
| <b>20歳代・30歳代の転入超過人口</b><br>[転入人口－転出人口]                         | -43人  | 0人<br>(移動均衡) |

### 財政基盤の強化の現状



### 現況と課題

【施策に係る市民満足度：「自主性・自立性の高い財政運営の確立」16%】

- 本市の財政状況は、少子高齢化社会の進行に伴う生産年齢人口の減少により、経済活動の縮小や停滞が懸念され、市税収入の減少が見込まれる一方で、社会保障経費の増大や老朽化する公共施設の維持管理・更新費用等の歳出の増加が見込まれており、厳しい状況が続くことが予想されています。

- 活力ある、持続可能なまちづくりの実現のためには、財政健全化の根幹である自主財源を確保するとともに、まちの魅力を発信・創造し、市内外の人や企業から「選ばれるまち」となる必要があります。
- 「選択と集中」の考えのもと、効率的・効果的な行政経営の推進に努めるとともに、公共施設等の整備については、中長期的な視点により計画的な事業の実施に取り組んでいく必要があります。
- 課税の適正化に努め、一層の納税意識の向上や収納体制の強化などにより、債権の適正な管理を行う必要があります。また、企業誘致やふるさと納税による寄附者の増加を図るとともに、各種行政サービスの受益者負担の見直しを行う必要があります。

## めざす姿の実現に向けた施策体系

### 6-5 自主性・自立性の高い財政運営の確立

- 1 自主財源の確保
- 2 計画的な財政運営
- 3 財産管理の効率化
- 4 事業コストの縮減
- 5 公共施設等の適正な配置
- 6 まちの魅力創造

#### 施策中項目 | 施策の取組内容

#### 1 自主財源の確保

- 適正な課税と納税・納付への意識啓発を促進し、納税・納付秩序の維持を図るとともに収納率の向上を目指し、安定的な自主財源の確保に努めます。
- 優良な企業の誘致や地元雇用の創出、ふるさと納税制度による寄附者の増加を図り、また、広告収入やネーミングライツなどの多様な財源の確保に取り組みます。

#### 2 計画的な財政運営

- 中長期的な視点に立ち、市財政が健全に運営されるよう、財政収支の見通しを作成し、計画的・効率的な財政運営に努めます。
- 地方公会計による財務諸表の整備活用により、市民に分かりやすい情報の開示を行うとともに、財政運営の効率化・適正化を図ります。

### 3 財産管理の効率化

- 公共施設の効率的、効果的な運営ができるよう適正な施設管理を行います。
- 公共施設の跡地等について、地域の特性や将来の利用可能性等を検討し、将来的に利用計画のないものについては、積極的に公売に付し、自主財源を確保するとともに、財産管理のスリム化を進めます。

### 4 事業コストの縮減

- 市民のニーズに即した「選択と集中」による計画的な行政経営を実施します。
- 事務事業評価<sup>\*</sup>を実施し、事業の有効性や効率性を検証します。

### 5 公共施設等の適正な配置

- 市の保有する全ての公共施設等について、中長期的な視点から施設総量の削減や長寿命化の推進、維持管理・運営の効率化等に取り組み、財政負担を縮減するとともに安全安心な施設を通じた行政サービスを提供します。

### 6 まちの魅力創造

- まちの魅力が向上し、市内外の人や企業に「選ばれるまち」になることが必要です。魅力ある地域資源を掘り起こし、積極的な情報発信に取り組みます。

### 協働による取組

- まちのイメージの向上のため、ワークショップ等を開催し、市民の積極的な参加を求め、あわせて市民自らが地域への愛着と誇りを高め、「選ばれるまち」に向けたシティプロモーションを協働で作りに上げていきます。

### 関連計画

| 計画名                   | 計画期間                      | 概要  |
|-----------------------|---------------------------|---|
| 本庄市公共施設再配置計画          | 平成27年3月～                  | 公共施設（ハコモノ施設）の更新や維持管理に関する財政負担の縮減・平準化、施設全体の最適化を図るための基本的な考え方や全体目標、取組方針等を定めた計画                |
| 本庄市公共施設等総合管理計画（インフラ編） | 平成28年3月～                  | 道路や橋梁 <sup>りょう</sup> 、上下水道など社会基盤施設（インフラ施設）に関して、将来にわたり安全に安心して利用するための維持管理・運営に係る基本的な方針を定めた計画 |
| 本庄市公共施設維持保全計画         | 平成29年度～平成58年度<br>(2046年度) | 公共施設（ハコモノ施設）の今後の長期的な改修や更新について定めた計画  |